外国人観光客受入環境整備促進事業費補助金のご案内

市は、外国人観光客の利便性を向上させるため、観光施設等における受入環境の整備に取り組む観光事業者等に対し、補助金を交付します。

1. 対象事業

平成27年度内に実施する、市内の観光施設や宿泊施設等における外国人観光客の利便性を向上させるために実施する、次のいずれかに該当する事業とします。

（１）Wi-Fi環境の整備　（２）外国語パンフレット等の作成
（３）外国語案内表示の設置　（４）トイレの洋式化
（５）横断幕等歓迎資材の整備（観光関係団体に限る）
（６）その他外国人観光客の受入環境の充実に資すると認められる取組

2. 対象となる事業者

市内の観光事業者、宿泊事業者、観光関係団体及びこれらに類する組織団体、事業者とします。
（※外国人観光客の入込状況を把握するための調査にご協力いただける事業者）

3. 補助の対象となる経費と補助金額

○補助対象経費・・・・印刷製本費、通信運搬費、翻訳費、委託料、工事請負費、備品購入費、その他補助事業の実施に必要な経費であると市長が認めるもの。
※人件費等の経常的な経費及び消費税を除きます。
○補助金額・・・・対象事業毎に補助対象経費の５分の４以内又は５０万円のいずれか低い額で、千円未満切り捨て。ただし、１事業者当たりの交付限度額は１００万円とします。
○補助金の支払・・・・事業終了後の精算払とします。

4. 申請書等

補助金交付申請書に、事業計画書と収支予算書を添えて提出ください。必要に応じて、関係書類（見積書等）を求めることがあります。また、事業終了後は、実績報告書を提出していただきます。
※申請書については、市ＨＰ（http://www.city.tosashimizu.kochi.jp/）からダウンロードしていただくか、あるいは、「６．担当窓口」に請求してください。

5. 申請の締切

第１回目；平成２７年７月２１日（火）　最終；平成２８年１月２０日（水）
第１回目において予算を上回る申請があった場合、補助率を引き下げて調整することがあります。
第１回目において予算を満たさない場合、随時受付を行い、締切期限前でも、予算に達し次第、受付終了となります。

6. 担当窓口

土佐清水市 観光商工課 観光係（酒井）　〒787-0392 土佐清水市天神町11-2
TEL 82-1212 FAX 82-1126　メール kanshou@city.tosashimizu.kochi.jp

Point・ポイント

外国人観光客受入環境整備促進事業費補助金

1. これまでにないスピードで増加する訪日外国人旅行者数

◆訪日外国人旅行者数は、一昨年2013年（平成25年）に初めて1,000万人を突破し、続く昨年2014年（平成26年）に1,300万人を超え、今までにないスピードで増加しています。

◆政府は、2020年（平成32年）に向けて2,000万人の高みを目指すために、「オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興、広域観光周遊ルートの形成、海外向けプロモーションの強化など取組みを推進しています。

◆本市においても、昨年の外国人宿泊者数は、一昨年の約3倍の3,000人に増えています。

このことから、　◆今後さらに外国人観光客の増加していく
　　◆各地域において受入環境の整備が進んでいく　　ことが予想されます。

流れに乗り遅れないように、今、受入環境を整備すべき時期！

2. 高い補助率

補助率８０％の高い補助率を設定し、事業者の自己負担を軽減し、受入環境の整備を促進します！
この補助率による補助金は、来年度以降は見込んでいません。

申請をご検討ください。